

◎休日の診療テレホンセンター ☎ 982-5183
◎休日の歯科診療 ☎ 946-0003

広報ししま

中小企業の皆さんへ

経営・生活の安定に公的融資の活用を

区の中 小 商 工 業 融 資

**年末融資の申込みは
お早めに**

区では、区内中小工商业者の経営に必要な各種事業資金の融資を下表のとおり行っていますが、例年年末期には利用者が急増し、受付に混雑をきたしますので、申込みはお早めにお願ひします。

なお、年内融資を希望される方は、次の期限までにお申し込みください。

- ▽小口緊急資金：12月18日まで
- ▽年末特別資金：年内融資に係りなく11月20日まで
- ▽その他の資金：11月30日まで

◆申込み：区民センター2階の豊島区商工相談所(2454)へ。

受付時間は、月々金曜日が午前10時から午後4時30分まで、土曜日が午前9時から正午までです。

資金の種類	融資の対象	融資限度額	返済期間	利率(年利)		
				貸付利率	区負担	借受人負担
運 転 資 金	中小企業基本法に基づく 範囲の製造業、卸売業、小売・サービス業	600万円	42か月以内 (据置6か月を含む)	1.1%以内	7.1%	8.2%以内
設 備 資 金		800万円	60か月以内 (据置6か月を含む)			
公 書 防 止 金	中小企業者の組織する 団体	600万円	60か月以内 (据置6か月を含む)	4.5%以内	3.7%	8.2%以内
中 小 企 業 資 金		2,000万円	42か月以内 (据置6か月を含む)	2.1%以内	6.1%	
小規模企業資金	雇用従業員が商業・サービス関係2名以下、工業関係5名以下の企業	300万円	24か月以内 (据置4か月を含む)			2.5%以内
小口緊急資金		140万円	60か月以内 (据置6か月を含む)			
従業員独立開業資金	中小企業に働く従業員と新たに開業しようとする人	600万円	60か月以内 (据置6か月を含む)	2.5%以内	5.7%	
年末特別資金	中小企業基本法に基づく範囲の製造業、卸売業、小売・サービス業	200万円	12か月以内 (据置2か月を含む)			

お気軽にご相談
ください



最近の都内中小企業の景気は、民間住宅投資の低迷、個人消費の伸び悩みに加えて、天候不順の影響などにより、ほとんどの業種が悪化基調で推移しており、とりわけ、卸売、小売において、この傾向が強く現れています。

さらに、都の業種別指導を通じて把握している製造業の動向についても、ほとんどの業種において停滞感、不況感が広がっています。

そこで、このような状況におかれている中小企業の経営の安定とそこで働く従業員の生活の安定を図るための施策を、都の不況対策を中心に紹介しますので、ぜひご活用ください。

都の不況対策

中小企業向け 不況対策特別融資

不況の長期化により、事業活動に重大な影響を受けている中小企業の経営の安定を図るため、金融機関などの協力のもとに、不況対策特別融資を実施しています。

◇融資の対象：不況の長期化に起因して、経営の安定に支障を生じている中小企業者で、次のいずれかに該当するもの

- ① 最近の売上高が前年の売上高に比して10%以上減少しているもの
 - ② 最近3か月の売上高が前年同期の売上高を下回り、かつ、受注状況などから今後も売上減少が見込まれるもの
 - ③ 最近3か月の売上高が前年同期の売上高を下回り、かつ、在庫が増大しているもの
 - ④ 生産活動がにぶり、最近3か月の操業率が前年同期の操業率を下回るもの
- ◇使途：売上減少などに伴って必要となる運転資金
- ◇融資限度額：1企業(組合)につき3,500万円以内(東京都中小企業環境整備等経営安定資金融資制度の融資残高を含む)
- ◇融資期間：一年以上5年以内(据置1年を含む)
- ◇利率：年6.0%以下
- ◇信用保証：東京信用保証協会の信用保証を要します。
- ◇申込受付期間：11月30日まで
- ◇申込受付機関：①取扱指定金融機関 ②東京信用保証協会 ③東京都各支庁 ④東京都商工指導所 ⑤東京都各経済事務所 ⑥東京都労働経済局金融部金融課
- ◇申込書類：この特別融資の申込みには、認定書は要しません。
- ◇返済猶予措置：既に都の制度融資を借り受けて、その返済が困難なものに対しては、原則として6か月以内の返済猶予措置を行います。申し出は、取扱金融機関へ。
- ◇詳細：☎212-5111労働経済

中小企業従業員 不況対策緊急融資

不況の長期化に伴い、都内の中小企業は経営が停滞し、これらの企業に働く労働者にとっても生活ひっ迫の状態が起きています。

このような都内中小企業労働者に対して、中小企業従業員不況対策緊急融資を実施しています。

◇融資の対象：不況により生活に支障をきたしている中小企業の労働者で、次のいずれかに該当するもの

- ① 過去6か月間に、貸金、手当などの遅欠配があるもの
 - ② 給与所得が前年に比して減少しているもの
- ◇使途：生活資金(生活費)
- ◇融資限度額：50万円以内。ただし、年収の15%以内
- ◇融資期間：3年以内(毎月の月賦返済)
- ◇利率：年5.75%
- ◇信用保証：未組織労働者については、東京労働者共同保証協会の保証を要します。
- ◇申込受付期間：11月30日まで
- ◇申込受付機関：東京労働金庫の本・支店
- ◇詳細：☎212-5111労働経済局労働部労働福祉課(内線31242)へ。

政府系中小企業金融機関の融資

中小企業金融公庫
1企業当たり1億8千万円を限度に長期の事業資金を融資するもので、基準金利は年8.2%です。

国民金融公庫
比較的規模の小さい中小企業者を対象に、1企業当たり千800万円まで事業資金を融資しています。基準金利は年8.2%です。

商工組合中央金庫

中小企業の組合やその構成員である事業者が事業資金の融資を行うもので、融資限度額は、原則として組合が18億円、構成員は1億8千万円です。

環境衛生金融公庫
飲食店や喫茶店などの経営者を対象に設備資金を融資するもので、基準金利は年8.2%です。

◇詳細：それぞれの本・支店、または代理業務を取り扱う民間の金融機関へ。

青少年の健全な育成を願って

みんな集まれ！ワンパクまつり

—第10回としま子どものつどい—



アスレチックにチャレンジする子どもたち (昨年のワンパクまつり)

ワンパクまつり

▽日時：11月7日(日)午前9時
午後3時、雨天の場合は11月23日(祝)に延期。
▽会場：池袋駅西口子どもの広場、ローラースケート場
▽内容：アドベンチャー・コーナ

11月は青少年

健全育成強調月間

次の世代を担う青少年の健全な育成は、みんなの願いです。ところが、近年、社会環境のめまぐるしい変化とともに、青少年非行の低年齢化・粗暴化など、青少年の健全育成からみて憂慮すべき現象が、一段と顕著になってきています。

このような状況に対処するため、総理府および社団法人青少年育成国民会議の主唱の下に、全国的な運動として「全国青少年健全育成強調月間」が設定され、毎年11月に実施されています。これは、国の関係省庁をはじめ都道府県や区市町村、さらには関



係団体が、青少年健全育成の諸事業を強調月間に集中的に実施することを通じて、運動への積極的な参加と定着化を図るとともに、

すべての人々に青少年の健全育成に対する理解と自覚を深めてもらうことをねらいとしています。

- 今年も昨年に引き続き、次に掲げる4つの事項が事業実施に際しての重点目標となっています。
- ▽ 青少年の社会参加活動の促進
- ▽ 地域における青少年育成活動の促進
- ▽ 健全な家庭生活の普及促進
- ▽ 学校における生徒指導の充実

本区では、この趣旨の徹底を図



若い者には負けんぞ！

お年寄りのスポーツの祭典、『第8回老人スポーツ祭』が、総合体育場で十月十六日(土)に開かれました。

約二、〇〇〇人の参加者は、バドミントンやスプリンタース、ダンスなど大ハッスルの一日でした。



こちらも楽しく「けやき祭」

10月14日(木)、豊島体育館で『けやき祭』が行われました。ことぶきの家などで習ったフォークダンスやマンボ、ヨガ、民謡などを披露。約700名のお年寄りがその健在ぶりを見せていました。



のため、昨年同様「伸ばそう若い力」をスローガンに、ポスター等で呼びかけることになりました。

また、豊島区少年団体連絡協議会と教育委員会共催による『第10回としま子どものつどい』を池袋西口子どもの広場で実施します。

このほか、地域でも青少年委員、地区青少年育成委員会などが主体となって、運動会やオリエンテーリング、ハイキングなどの行事が予定されています。

区民の皆さんのご理解と積極的なご参加をお願いします。社会教育課青少年係 3461

寝たきりの

心身障害者の方へ

◆入浴サービス
▽対象者：次の①②の障害の一つを有し、長期にわたり入浴が困難な方(65歳未満)

- ① 身体障害者手帳1・2級
 - ② 要の手帳1・2度
- ただし、伝染性・心臓・血管系の病気がかかっている方などは対象となりません。

▽入浴方法：入浴に必要な設備を施した巡回入浴車を利用者宅へ派遣し、寝たまま入浴できます。

- ▽回数：月2回(無料)
- ▽器具類の洗濯乾燥
- ▽対象者：前記の①・②と同じ
- ▽寝具の備前：敷布団・掛け布団・毛布・まくら各1
- ▽回数：月1回(無料)
- ▽申込み：詳細：福祉課福祉係 2626へ。

今年70歳以上になる方へ

地域敬老会に
参加されましたか！

区では、町会・婦人会等が実施する敬老会に、記念品代を補助します。

ています。

町会に加入していない方で、地域の主催した敬老会に参加できなかった70歳以上の方には、区から記念品をお贈りしますので、お申し出ください。

◆申込み：11月30日までに、老人福祉係 2633へ。

寝たきりのお年寄りに「お見舞品」をお贈りします

長い間寝たきりのお年寄りの病苦を慰め、生活意欲を高めていただくために、お見舞品をお贈りします。

▽対象者：区内にお住まいの65歳以上の方で、寝たきりの状態が3か月以上続いている方、自宅療養または入院している方

▽申請方法：11月25日までに直接または電話で、最寄りの民生委員か老人福祉課へ。

老人福祉手当を受給されている方には、申請がなくてもお贈りします。見舞品は、12月中旬にお届けします。

手芸教室

◇日時：11月18・25日、12月2・9日(木) 計4回 午後1時30分～3時

◇会場：池袋本町ことぶきの家

◇内容：手さげバックとみずひきの鶴と松

◇講師：菅原 フサ子氏

◇費用：千500円(材料費)
◇定員：25名(先着順)
◇申込み：11月6日(土)から費用を添えて本人が直接当館窓口へ。
◇詳細：986-0041へ。

版画教室

◇日時：11月13・20・27日(土) 午後1時30分～3時

◇会場：池袋ことぶきの家

◇内容：年賀状用木版画の制作
◇講師：永芳 太郎氏
◇対象：60歳以上の方30名
◇教材費：760円

生活用品活用市が開かれます



11月14日(日) 平和小学校で

- ◇会場：平和小学校体育館
- ◇対象：出品・購入ともに、区内在住又は在勤の方
- ◇出品価格：本人の希望値段(目安は、新品で市価の半額程度。100円単位でつけ、無料品も歓迎)
- ◇手数料：事故品の補償等の経費にあてるため、10%の手料をいただきます。

恒例となりました豊島区生活用品活用市(不用品交換会)が開かれますが、今年度から実施方法が次のとおり変わります。

- ◇これまで年に一度実施していましたが、区民の皆さんのご要望にお応えし、実施回数を増やすとともに、会場を区内各地域に移し、実施することになりました。
- ◇本年度第一回目の活用市を次のとおり開きます。多数の方の出品と購入をお待ちしています。
- ◇日時：11月14日(日) 午前10時～午後1時
- ◇詳細：消費経済係内2455

※なお、平和小学校への問い合わせは、学校に迷惑をかけますので遠慮ください。

一斉ねずみとり運動に参加しましょう

出張相談も行います

皆さん、ねずみに困っていませんか。食物やゴミを出し放しにし、下水に残飯を流したりでは、ねずみに、ぜひ私の家に来てください、と言わんばかりです。

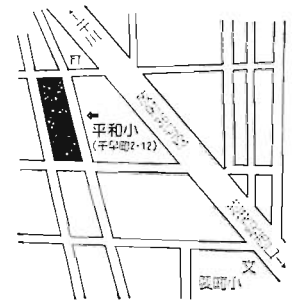
ねずみは、とても恐い動物です。伝染病や食中毒を発生させる病原菌をばらまき、人命を奪うものにもなります。

ねずみを駆除するには、繁殖期に地域ぐるみでやるのが効果的です。区では、一斉ねずみとり運動を11月15日から11月25日まで実施しますが、やはり日ごろの整理、清掃、夜の始末が基本になります。

駆除の方法としては、基本を行いなから、殺す剤や器具をお勝手や通路の物かげに置き、食べなくなるまで続けます。一軒だけでなく、近所にも声をかけて、みんなで行うのが効果的です。

また、衛生害虫を含めた相談所を次のとおり開設しますので、退治方法など詳しく知りたい方は、ご利用ください。

- ◇出張相談の日程(11月分)
- 11月11・12日 東鴨区民集會室
- 11月15・16日 第4出張所
- 11月17・18日 東池袋厚生會館
- 11月17・18日 第12出張所
- 11月25・26日 高田区民集會室
- 11月29・30日 第10出張所



平和小学校案内図

- ◇時間：午前10時～午後4時
 - ◇他の会場は12月に予定
 - ◇詳細：環境衛生係内2535
- 体重が気になるあなた
健康教室へどうぞ
- 馬肥ゆる秋、食欲の秋です。おいしいものを上手においしく食べて、体重を減らす教室を開きます。
- ◇日程・内容：
 - 11月15日(月)
 - 「太るってどういうこと」
 - 11月16日(火)
 - 「どんな食べ方がいいの」
 - 11月24日(水)
 - 「おいしく上手に食べましょう」(実習)
 - 11月25日(木)
 - 「空気をいっぱい体の中に」(体操)

- ◇時間：午後1時30分～3時30分
- ◇会場：池袋保健所栄養指導室
- ◇定員：25名(先着順)
- ◇費用：500円程度(材料費)
- ◇申込み：11月20日までに池袋保健所栄養指導室☎981-4171へ

精神衛生特別講座
「人間関係と心の悩み」

わたしたちの家庭や職場の人間関係が「精神状態」にどのように影響するかについて、次のとおり講演会を行います。

- ◇日時：11月19日(金) 午後1時30分～3時
- ◇会場：長崎保健所講堂
- ◇講師：南大塚診療所長 野口 昌也氏

昭和58・59年度物品買入れ等指名競争入札参加資格審査申請受付

- ◇受付期間：11月10日・11月30日
- ◇受付時間：午前9時～午後4時(土曜日は正午まで)
- ◇申請書類：東京都様式
- ◇受付場所：詳細：財務課契約係内2265

我が家の健康

成人の心臓病予防

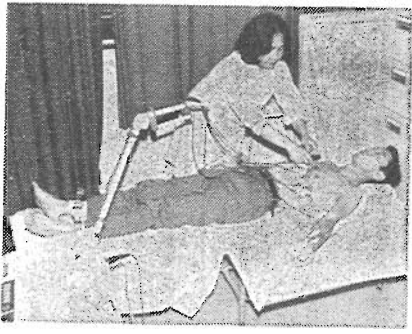
おとなの主な心臓病は、冠状動脈硬化による虚血性心臓病です。その中には狭心症とそれなれの果てともいえる心筋梗塞などがあり、突然の胸痛発作が主な症状ですが、この冠状動脈の病変はそのときに初めておきたものではありません。動脈硬化、ひいては心筋梗塞になりやすい条件——これを危険因子といいますが——の積み重ねによっておきるものです。

三大危険因子は、コレステロール、高血圧、タバコです。

●血中のコレステロールを増やさない。また血を固まりにくくする。

そのためには、卵は1日1個、牛乳はコップ1杯にとどめる。バター、クリーム、脂身の肉を避け、さば、いわし、ごぼうを食べる。はや足で歩く。スポーツをする。

●高血圧を防ぐために食塩を減らす。そのためには、なるべく味噌汁や漬物をつくらない。家でうす味の料理になれる。そのためには、香辛料やだしでおいしくつくろ。食卓塩を出さない。(厚生省指導の食塩1日10グラムは、さらに半減すべきと思います。)



以上のお気付きと思いますが、危険因子の大半は食生活に関係が

そのほかの危険因子としては、肥満、糖尿病、運動不足、ストレス、心電図異常などがあります。

あるのです。1年間に千回以上食べる食事を科学的に考えないで、情緒と好みと便利さだけで、その積み重ねの果てにくるのが、心筋梗塞なのです。

したがって、サラリーマンの昼食は、素性のはっきりした油を使った愛妻弁当(漬物抜き)に替えるほうがよいし、単身生活者はこまめに食生活とストレス解消に工夫が必要ですよ。

このように成人の心臓病を予防するには、子どもの時からよい食習慣を身につけることが大切で、また、そのようにしてやるのがお母さんたちのつとめです。

高血圧についても、同じことがいえますよ。

公害認定患者(15歳以上)の方へ 健康回復をめざす講習会

苦痛を少しでもやわらげ、健康回復をめざすための具体的方法を中心に、次のとおり開きます。

- ◇第一回：11月18日(木) 午後2時～3時30分
- 「日常生活で気をつけたいこと」
- 講師：都立広尾病院呼吸科部長 医師 長岡 滋氏
- ◇第二回：11月26日(金) 午後2時～4時
- 「呼吸機能訓練の実践」
- 講師：板橋区公衆衛生課 理学療法士 栗津原 昇氏

◆申込み：11月12日(金)までに電話で公害補償係☎2526へ

全国物価統計調査にご協力ください

11月17日～19日に「全国物価統計調査」を実施します。

この調査は、私たちの生活にとって重要な品物の価格、サービスクラス等を調べ、経済運営の重要な基礎資料を得ることを目的として行われます。

11月上旬には、各商店、事業所へ調査員がお伺いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、

- ◇協力くださいるようお願いいたします。
- なお、次の地区が総理府より指定され、調査対象となります。
- ◇調査対象指定地区
- 東池袋3・4丁目、東池袋1丁目、南池袋1丁目、西池袋1・3丁目、池袋2丁目、南長崎5丁目、長崎4丁目一部
- ◇詳細：統計調査係内2225

生鮮食品安売デー

11月10日(水)魚と鳥肉
11月11日(木)青果と肉

(第2水曜日) (その翌日の木曜日)



協力小売店には、「のぼり」が「横幕」がでています。



身体障害者のための 料理と囲碁の教室

区内在住で、身体障害者手帳をお持ちの方とその家族の方が対象です。

●料理教室 11月15・16・22・29日 午前10時～正午 心身障害者福祉センター(調理実習室・和室)
▽定員:20名(先着順)▽費用:千500円(4回分の材料費)
●入門囲碁教室 11月19日～58年2月4日の金曜日(10回)午後2時～4時 心身障害者福祉センター
▽定員:30名(先着順)
◇申込み:心身障害者福祉センター 153-2811事業係へ。

聴覚障害者教養講座 『応急処置について』

もし、高血圧で人が倒れたら、あなたはどうなるか。あなたにどのような処置をとりましか。やけどをしたら、骨折をしたらどうでしょう。

万が一の事故のときのために、応急処置を覚えておきましょう。

聴覚障害者以外の方の受講も歓迎します。
◇日時:11月12日(金)午後6時30分～8時30分
◇会場:区民センター
◇講師:豊島消防署救急隊員
◇詳細:社会教育課事業係 3465へ。

ジュニア・リーダー 講習会

講義、レクリエーションなどを通して、リーダーとして必要な知識、技能を学びます。
◇日時と会場:①講習 11月27日、12月11・25日、1月22日、2月19日、3月12・31日の午後1時30分～4時30分 南大塚社会教育会館、区立青年館 ②宿泊学習 1月29～30日 埼玉県立入間青年の家、3月26～29日 区立猪苗代青少年センター
◇対象:小学4年生～中学2年生
◇定員:50名(多数の場合は抽選)
◇費用:8千円(宿泊費など)
◇申込み:11月13日までに、はがき1枚を添えて社会教育課青少年係 3462へ。

美術鑑賞講座『モノ』

フランス印象派の代表的画家

区立中学校連合作品展

美術科、国語科(書写)、技術・家庭科の作品を展示します。
◇日時:11月12日～14日 午前9時30分～午後4時30分
◇会場:区民センター総合展示場

映画と講演の夕べ

◇日時:11月18日(木)午後6時
◇会場:豊島公会堂
◇映画:『ブータン』と12人の仲間達
◇講師:登山家 長谷川恒夫氏
◇費用:800円(前売り600円)
◇主催:豊島区山岳連盟
◇後援:豊島区教育委員会
◇詳細:渡辺0484-44-6788へ。

ちびっこ運動会

こどもといっしょにかけっこ、二人三脚、パン食い競走で楽しい一日を過ごしましょう。
◇日時:11月7日(日)午前9時30分～午後2時30分
◇会場:池袋第三小学校校庭
※競技出場者全員に賞品があります。



社会人水泳教室

豊島区水泳連盟主催
◇日時:12月1・8・15・22日 午後6時30分～8時30分
◇会場:東鴨体育館温水プール
◇対象:区内在住または在勤の方で、泳力25m未満の健康な社会人
◇定員:80名(多数の場合は抽選)

東鴨体育館温水プールの 臨時休場

東鴨体育館温水プールは、ボイラーの検査、水の取り替え、清掃などのため、11月8日から17日まで臨時休場します。

区立小学校臨時栄養士

資格:栄養士の免許を持つ方
◇勤務期間:58年3月まで
◇勤務時間:1日8時間
◇賃金:月額5千円
◇詳細:学務課保健給食係 3441へ。

豊島区職員 労務系

採用予定職種:給食調理、用務、作業、家庭奉仕、学童擁護、学校警備
◇採用予定人員:各職種若干名
◇採用予定日:昭和58年4月1日以降
◇勤務場所:区立各施設、小中学校など
◇受験資格:採用日現在40歳未満で健康な方。ただし、地方公務員法第16条の各号の一に該当する方は受験できません。
◇申込み:所定の申込書に必要事項を記入の上、11月15日(日)午前9時30分～午後3時30分まで、豊島区役所(〒130)に提出してください。

豊島区職員 心理

採用予定人員:1名
◇採用予定日:昭和58年4月1日
◇勤務場所:区立心身障害者福祉センター
◇受験資格:大学および大学院で心理学を修め卒業した方(見込みを含む)で、心理判定などの業務に熟意のある方(採用日現在40歳未満の方)
◇申込み:履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、11月26日(月)午前9時30分～午後3時30分まで、豊島区役所(〒130)に提出してください。



東京都計量検定所から...

業務用ばかりの定期検査
計量法に基づく年1回の定期検査を次のとおり行います。業務用計量器をお持ちの方は、必ず検査を受けてください。
検査日に都合の悪い方は検定所でも受けられます。

検査日	検査場所
11月5日	池袋第五小学校
11月8日	豊成小学校
11月9日・11日	中央卸売市場豊島市場
11月12日	勤労青少年センター
11月15日	豊島区役所
11月16日	東京音楽大学
11月17日	高田小学校
11月18日・19日	稚名町小学校
11月22日	池袋第三小学校
11月24日・25日	栗町小学校
11月26日・29日	牛込商業高等学校
12月4日	勤労青少年センター

◇時間:午前9時30分～午後3時
◇詳細:検定所 41-7251へ。

豊島税務署から...

11月11日～17日は
「税を知る週間」です
豊島区、区市町村では、人々が豊かな日常生活ができるように、いろいろな活動を行っています。例えば、医療費の負担を軽くするための財政援助、安心できる老後のための年金などを充実させる社会保障、下水道・ゴミ処理施設や公園などを整備する公共事業、さらに、ゴミや尿の処理、消防や警察の仕事など...

これらの活動に必要な財源は、皆さんの納めた税金で賄われています。

税金は、所得税や法人税のほか、物品税、酒税など、皆さんの日常生活にいろいろな関わりをもっています。

この税金について、その仕組みや使いみち、さらに、知っているや得な事柄などを皆さんに知っていただくために、国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を知る週間」と定めて、いろいろな行事を行っています。

税務署では、税金についての相談や質問をお受けする窓口を一層広げ、皆さんのおいでをお待ちしています。お気軽にお立ち寄りください。
◇詳細:豊島区 2171へ。

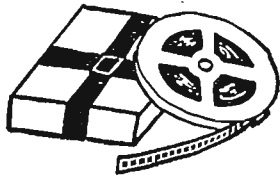
国民金融公庫池袋支店から...

国の進学ローン受付中
◇利用できる方:高校、高等専門学校、短大、大学などに進学する方の父兄で、56年の収入が60万円(事業所得は40万円)以内の方
◇使いみち:入学金、授業料、納付金、その他入学に必要な費用
◇融資額:1進学者50万円以内
◇利率:年8.2%
◇貸付期間:進学する学校の修業年限以内(最長4年)。1年以内の据え置きもできます。
◇保証人:1名以上(国民金融公庫所定の保証機関を利用する場合は不要です)
◇詳細:国民金融公庫池袋支店 資相談係 93-2131へ。

豊島郵便局から...

豊島区制施行50周年記念「簡易保険・郵便年金文化講演会」
◇日時:11月12日(金)午後5時30分開場 午後6時開演
◇会場:豊島公会堂
◇演題と講師
・『経済摩擦と私たちの生活』 経済評論家 伊東 光晴氏
・『日本人と国際性』 作家 三浦 朱門氏
◇主催:郵政省簡易保険局、東京郵政局
◇後援:豊島区
◇年賀はがきを発売
40円と45円(寄付金つき)の年賀はがきを発売していますので、ご利用ください。

新着映画フィルムを ご利用ください



区立中央図書館では、区民の皆さんに広く映画を楽しんでいただくため、約1,000本の16ミリ映画フィルムを貸し出しています。このたび、下表のフィルム(カラー)を購入しましたので、地域の子供会、PTA、研修会、その他各種会合や家庭での映画会などにぜひご利用ください。また、映写機の貸出しも行っています。視聴覚機材については、すべて無料です。貸出しの予約は電話でも受け付けていますが、16ミリ関係の機材については、16ミリ講習会終了証が必要です。
◇詳細:区立中央図書館 983-7861へ。

番号	題名	時間	種類	主な対象
08～66	善悪のけじめを育てる	49分	社会教育	成人一般
22～32	子言	41分	原爆ドキュメント	小学生以上
79～111	はなたれこぞうさま	18分	漫画	
79～112	おこんじょうり	25分	人形劇	
91～67	春風の子どもたち	49分	社会教育	
91～68	猿の子踊りと仲間たち	49分	児童劇	